

公 告

岡山県農業共済組合事業規程第108条に基づき、令和7年産果樹共済（ぶどう・もも）（半相殺減収総合一般方式・短縮方式）に係る共済金の支払額及び減収量を決定したので次のとおり公告します。

令和7年12月10日

岡山県農業共済組合
組合長理事 石井 博



- | | |
|----------------|---------------|
| 1. 支 払 戸 数 | 6 戸 |
| 2. 共 済 金 支 払 額 | 4,507,650 円 |
| 3. 減 収 量 | 15,614 kg |
| 4. 支 払 方 法 | 加入者が指定する口座へ振込 |
| 5. 支 払 期 日 | 令和7年12月12日（金） |
| 6. 組合員等別明細 | 別紙に掲載 |

【もも】

引受方式	組合員	減収量	共済金支払額
半相殺減収総合一般方式	組合員 1	3,369 kg	822,940 円
半相殺減収総合一般方式	組合員 2	1,299 kg	120,420 円
半相殺減収総合短縮方式	組合員 3	1,232 kg	14,690 円
半相殺減収総合短縮方式	組合員 4	1,168 kg	377,600 円
半相殺減収総合短縮方式	組合員 5	6,797 kg	2,560,000 円
半相殺減収総合短縮方式	組合員 6	1,749 kg	612,000 円
合 計	6 戸	15,614 kg	4,507,650 円